

令和7年12月25日

多面的機能支払交付金
活動組織 代表者 様

高松市 土地改良課

環境負荷低減のクロスコンプライアンス(みどりチェック)
チェックシートの提出について

平素は多面的機能支払交付金を活用した農用地等の保全管理及び機能向上に御尽力いただき感謝申し上げます。

さて標記の件について、令和7年度版多面的報告書等の新様式内に格納されております「チェックシート」を**令和8年1月30日（金）までに**高松市土地改良課へ提出ください。（提出については、各項目にチェックを記入するとともに、チェック表の右上の該当箇所に「申請時記入日」及び「組織名」を記入して提出してください。記入方法等につきましては、別添の参考資料を参照してください。）

なお、御不明な事がございましたら、**土地改良課 管理係（087-839-2433）** まで御連絡ください。

また、提出につきましては、紙での提出又は電子メール（下記の高松市土地改良課のメールアドレス又は担当者のメールアドレス宛）で提出ください。

高松市土地改良課メールアドレス : tochikai@city.takamatsu.lg.jp

〒760-8571 高松市番町一丁目8番15号
高松市創造都市推進局産業経済部土地改良課
管理係 植村、塩入、酒井
TEL087-839-2433 FAX087-839-2430
tochikai@city.takamatsu.lg.jp

環境負荷低減のクロスコンプライアンス(みどりチェック)チェックシートについて

令和7年度から、農林水産省の各種補助事業等において、継続可能な食糧システムの構築に向けた「環境にやさしい農林漁業」のために必要な最低限の取組を要件化することとされ、多面的機能支払交付金についても、全ての活動組織がこの取組を行うことが必須条件となっています。

1 活動組織が実施する内容の概要

- (1) 総会等で「環境負荷低減のクロスコンプライアンス(みどりチェック)チェックシート解説書」及び「チェックシート」を活動組織の構成員に周知し、チェックシートのチェック箇所について合意形成を図る。

☆次回の総会では、チェックシート解説書等で内容を構成員に周知してもらうとともに、組織が取り組む内容を周知して合意形成を図ってください。

- (2) チェックシートを高松市に提出する。(毎年度提出する必要はありません。原則、活動期間の初年度に提出してもらいますが、今回は、全活動組織に提出してもらいます。)

- (3) チェックシートの取組を実施する。(活動期間中)

- (4) 活動期間の終了年度にチェックシートの内容を総会資料に含めて合意形成を図る。
また、その後、実施状況報告書とともに高松市に提出する。

☆令和7年度については1の(1)～(3)を全組織が行い、1の(4)は令和7年度が活動期間の最終年度の組織のみ行うことになります。

2 チェック表の項目ごとの説明

チェック表の各項目にチェックを記入するとともに、「申請時(します)」にチェックする場合「環境負荷低減のクロスコンプライアンス(みどりチェック)チェックシート解説書」のP4～P7を参照し、各項目ごとに<判断基準となる取組内容>を一つ以上実施してください。

(1) 適正な施肥

- ①「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合
肥料の適正な保管
- ②「環境負荷低減の取組への支援」(※1)の交付を受ける場合
肥料の使用状況等の記録・保存に努める

※1：「環境負荷低減の取組への支援」は、みどり加算（通称） のことで、化学肥料及び化学合成農薬の使用を地域の慣行から原則として5割以上低減する取組と組み合わせる長期中干し、冬期湛水、夏期湛水、中干し延期、江の設置等の取組のことです。

【チェック欄の記入と取組内容】

（1）の①、②については、現時点で「環境負荷低減の取組への支援」（みどり加算）に取り組んでいる活動組織はありませんので、全活動組織が「該当なし」の欄にチェックしてください。特に取り組む内容はありません。

（2）適正な除草や害虫駆除等

③多面支払（※2）の活動で農薬を使った除草や害虫駆除等を行う場合やみどり加算の交付を受ける場合

農薬の適正な使用・保管

④環境負荷低減の取組への支援」（※1）の交付を受ける場合

農薬の使用状況等の記録・保存

※2：多面的機能支払交付金を便宜上、省略したもの。

【チェック欄の記入と取組内容】

（2）の③については、多面的機能支払交付金の活動で、農薬を使った除草や害虫駆除等を行っている場合、「申請時（します）」の欄にチェックし、農薬の適正な使用・保管を実施してください。

また、農薬を使った除草や害虫駆除等を行っていない場合は、「該当しない」の欄にチェックしてください。

（2）の④については、現時点で「環境負荷低減の取組への支援」（みどり加算）に取り組んでいる活動組織はありませんので、全活動組織が「該当なし」の欄にチェックしてください。特に取り組む内容はありません。

（3）エネルギーの節減

⑤活動組織で作業機械等を所有している場合

作業機械等の燃料の使用状況の記録・保存に努める

⑥活動組織で作業機械等を所有している場合

省エネを意識し、作業機械等の不必要・非効率なエネルギー消費をしないよう努める

【チェック欄の記入と取組内容】

(3)の⑤については、多面的支払交付金の活動組織で作業機械等（草刈機等）を所有している場合、「申請時（します）」の欄にチェックし、作業機械等の燃料の使用状況を記録して書類を保存してください。

また、作業機械等（草刈機等）を所有していない場合は、「該当しない」の欄にチェックしてください。

(3)の⑥については、多面的支払交付金の活動組織で作業機械等（草刈機等）を所有している場合、「申請時（します）」の欄にチェックし、省エネを意識し、作業機械等の不必要・非効率なエネルギー消費をしないよう努めてください。

また、作業機械等（草刈機等）を所有していない場合は、「該当しない」の欄にチェックしてください。

(4) 悪臭及び害虫の発生防止

⑦全ての活動組織及び広域活動組織（特定事業実施者を除く）

除草や水路の泥上げ等を行う場合には、気温や周辺環境等を考慮し、草や土砂等を適切に処理することで悪臭・害虫の発生防止・低減に努める

【チェック欄の記入と取組内容】

(4)の⑦については、全ての組織が「申請時（します）」の欄にチェックし、除草や水路の泥上げ等を行う場合には、気温や周辺環境等を考慮し、草や土砂等を適切に処理することで悪臭・害虫の発生防止・低減に努めてください。

(5) 廃棄物の発生抑制、適正な循環的な利用及び適正な処分

⑧全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者

プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理

【チェック欄の記入と取組内容】

(5)の⑧については、全ての活動組織が「申請時（します）」の欄にチェックし、プラ等廃棄物の削減に努め、適正に処理に努めてください。

(6) 生物多様性への悪影響の防止

⑨多面支払（※2）の活動で農薬を使った除草や害虫駆除等を行う場合

雑草や害虫の発生状況を推定し、除草や害虫駆除等の要否及び実施時期の判断に努める

⑩生態系への影響が想定される工事等を実施する場合

生態系に配慮した事業実施に努める

【チェック欄の記入と取組内容】

(6)の⑨については、多面的支払交付金の活動で、農薬を使った除草や害虫駆除等を行っている場合、「申請時（します）」の欄にチェックし、雑草や害虫の発生状況を推定し、除草や害虫駆除等の要否及び実施時期の判断に努めてください。

また、農薬を使った除草や害虫駆除等をしていない場合は、「該当しない」の欄にチェックしてください。

(6)の⑩については、生態系への影響が想定される工事等を実施する場合、「申請時（します）」の欄にチェックし、生態系に配慮した事業実施に努めてください。

また、生態系への影響が想定される工事等を実施しない場合は、「該当しない」の欄にチェックしてください。

(7) 環境関係法令の遵守等

⑪全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者

「みどりの食料システム戦略」を理解し、適切な事業実施に努める

⑫全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者

関係法令の遵守

⑬活動組織で作業機械等を所有している場合

作業機械等の適切な整備と管理の実施に努める

⑭全ての活動組織、広域活動組織、特定事業実施者

正しい知識に基づく作業安全に努める

【チェック欄の記入と取組内容】

(7)の⑪については、すべての組織に該当するため、「申請時（します）」の欄にチェックし、「みどりの食料システム戦略」を理解し、適切な事業実施に努めてください。

(別添のみどりの食料システム戦略のパンフレットを参照してください。)

(7)の⑫については、すべての活動組織に該当するため、「申請時（します）」の欄にチェックし、「関係法令を遵守してください。(「環境負荷低減のクロスコンプライアンス(みどりチェック)チェックシート解説書」のP4～P7を参照)

(7)の⑬については、多面的支払交付金の活動組織で作業機械等（草刈機等）を所有している場合、「申請時（します）」の欄にチェックし、作業機械等の適切な整備と管理の実施に努めてください。

また、作業機械等（草刈機等）を所有していない場合は、「該当しない」の欄にチェックしてください。

(7) の⑭については、すべての組織に該当するため、「申請時（します）」の欄にチェックし、正しい知識に基づく作業安全に努めてください。